

治山工事特記仕様書【間伐材型枠】

1 型枠工

本工事においては、県産間伐材塗装合板型枠を使用するものとする。

受注者は、「型枠設置完了時」において、施工状況立会を受けなければならない。
確認の程度は、1構造物につき1回とする。

施工状況立会の事務手続きは、「三重県公共工事共通仕様書3-1-1-4」に準じる。

なお、製品の調達が困難な場合等で、代替製品を利用する場合は、事前に監督員の承諾を得なければならない。